

第3回委員会

日時：平成21年1月14日（水） 午後1時30分から午後4時25分まで

場所：南島原市西有家公民館（カムス）（3F 視聴覚室）



第3回目の委員会を開催しました。

当日の議事は次のとおりですが、会議内容については、以下の「会議録(要約版)」をご覧ください。

【議事】

- (1) ワークショップ方式による南島原市が目指す協働のすがた、現状や課題、推進するための方策についての検討
- (2) その他

第3回協働のまちづくり推進指針策定委員会

会議内容

平成21年1月14日(水)午後1時30分から
南島原市西有家公民館(カムス)(3階視聴覚室)

第3回策定委員会

1 開会(午後1時30分)

- (1) 会議の成立 . . . 委員16人のうち10名の出席により成立
- (2) 議事録署名人の選出 . . . 小田昭子委員と伊藤邦弘委員を指名

2 会長あいさつ

4 議事

- (1) ワークショップ方式による南島原市が目指す協働のすがた、現状や課題、推進するための方策についての検討 . . . 会議録(要約)のとおり
- (3) その他 . . . 会議録(要約)のとおり

5 その他

- (1) その他 . . . 特に無し

6 閉会(午後4時25分)

会議録（要約）

議 長	<p>〔議事〕午後1時40分 (ワークショップ方式による南島原市が目指す協働のすがた、現状や課題、推進するための方策についての検討)</p> <p>それでは、議事に入ります。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>あけましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。</p> <p>先ほど会長からお話がありましたとおり、ワークショップでの実践に入ります。これが終わりました、あと3回ありますが、文章化した指針案を2回の策定委員会で検討いただき、それをパブリックコメントにかけて、最終的に6回目でまとめ上げる形になるかと思っておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>早速、議事のワークショップ方式による南島原市が目指す協働のすがた、現状や課題、推進するための方策についての検討に入りたいと思っておりますが、まず、その前段として、前回、長崎県の男女参画・県民協働課から、協働とはなんなのか、勉強会を行いました。その勉強会の復習と、県がソーシャルキャピタルについて調査したものがありますので紹介させていただきます。それから、市の総合計画が基になって、協働のまちづくり推進指針の策定に入ったわけですが、その総合計画について若干説明させていただきます。それから「協働」という言葉を用いた事業が若干ありますので、その事業の紹介をさせていただきます。また、前回の策定委員会において、アンケートの内容について皆さんに検討していただきましたが、そのアンケート結果が出ていますので、お手元にもお配りしておりますが、その説明をいたします。それから今日、行いますワークショップ方式の進め方を説明しましてワークショップに入りたいと思っておりますので宜しくお願いします。</p> <p>それではパワーポイントで資料を準備しておりますので、それに沿って説明いたします。</p> <p>まず最初に、前回の復習として、皆さんのお手元の資料1ページの下の方ですが、まちづくりの概念を前回、勉強いたしました。</p> <p>一応の定義ですが、ある地域(まち)が抱えている課題に対して、ハード・ソフト両面から課題の解決を図ろうとするプロセスのこと。まちづくりは、住民が主体となって、あるいは行政と住民とによる協働により実現する。まちづくりには、独自の地域資源(自然、歴史、文化、人材、技術等)の活用が大事である。これがまちづくりの概念です。特に一番下にある人材という部分が協働の中で必要になってくると思います。</p> <p>次に協働の概念ですが、英語でいうと2つの言葉に訳されます。コラボレーションとパートナーシップです。コラボレーションは成果を強調するときによく用いられる言葉で、パートナーシップは対等な立場です。南島原市が進める協働の形は対等ということを強調してパートナーシップという言葉盛り込んでいこうと考えています。そして同一の目的をなしとげるために、二人以上が協力して働くこと。市民であったり、団体であったり、NPOなどが協力して</p>

働くことです。また、住民やNPO等と行政が地域課題や社会の課題と一緒に考え、解決に向けて一緒に行動すること。課題解決やサービス提供の目的実現のための手段であり、方法であると前回説明がありました。

次に協働の背景ですが、何故、今協働がクローズアップされているのかと申しますと、公共的な課題に取り組むNPOが増え、公共の担い手が行政だけではなくなくなったこと。住民ニーズが多様化、複雑化し、行政単独では担うことができない課題が増え、専門的なNPOと一緒に問題解決する方が合理的との理解が定着したこと。国の財政悪化と地方分権の進展に伴い、住民サービスの縮小が迫られ、行政サービスのあり方を見直される中で協働が注目されたこと。市町村合併の推進に伴い、協働の経験を通じて、住民自ら地域課題を解決していく自治へ向かうための能力を高めていく必要があること。住民自治への回帰と申しますか、合併によって行政と市民が離れていっている、関係が希薄化しているという部分をもう一度見直そうと思います。

それから協働の効果ですが、住民にとっては、経験や知識・技術を持つ住民が活躍できる場が増える。きめ細やかな充実した公共サービスが増える。地域課題の解決と地域社会の活性化につながる。新しい人間関係の創出やいきがいの発見ができる。などがあります。

NPOにとっては、単独では困難であった活動に財政的な支援を得ることができる。人脈や経験、社会的了解など新たな資源を獲得できる。NPOの学習の場となり、エンパワメントできる。活動の活性化と基盤強化を図ることができます。

行政にとっては、行政だけでは解決できない課題をNPOが持つ専門性、迅速性によって、多様にきめ細かくサービスできる。協働の経験により職員の意識改革が進み行政のあり方を見直すことができる。住民自治を支える行政への転換が図れることなどを、協働の効果として前回勉強しました。

以上が、協働の概念・背景・効果ということで前回勉強したところで、本日復習として私のほうで読み上げさせていただきました。

次にソーシャルキャピタルについてですが、協働を推進するためには、このソーシャルキャピタルが重要であると考えています。ソーシャルキャピタルとは、住民間、組織間のネットワーク、ネットワークにおける信頼関係と互酬性の規範の共有といった社会関係を意味する概念で、「社会関係資本」などと訳され、近年、政治学や社会学、経済学などの分野で注目されています。社会の人間関係を社会資本と見なし、人々の精神的な絆を強めるような見えない資本であり、社会の有効性や効率性を高める重要な要素と考えられています。地域社会において近隣づきあいの盛んな地域や相互の信頼関係の高い地域、あるいは社会的活動への参加者が多い地域は、ソーシャルキャピタルが豊かな地域であると考えられます。このような豊かな人間関係のある地域では、犯罪が少なかったり、失業率が低い、出生率が高くなるなど、人々の暮らしやすさが高まると考えられています。

ということは、ソーシャルキャピタルとは、つきあいや交流の程度、人と人の信頼感、または社会参加の活動などの社会関係資本、ソーシャルキャピタル

と言えます。これが豊かな地域は犯罪が少なかったり、まちづくりがスムーズに行われると考えられています。

ソーシャルキャピタルと地域力の関係ですが、4 ページの下の図に表わしています。町内会やNPO、教育機関、行政、住民、企業の間で信頼・規範・ネットワークのつながりがいろいろな方向に出ています。このつながりが強い地域はソーシャルキャピタルが豊かな地域となり、教育、環境、生活、福祉、文化芸術、産業などの面に地域力を発揮できる形が生まれてきます。

県内各地のソーシャルキャピタルの状況を5 ページの上に乗せています。これは県が調査している内容です。これは長崎・西彼地区、島原、県央、県北、五島、壱岐、対馬などの地域に分けて指数を出してあります。つきあい・交流、信頼、社会参加などの状況を調べるためにアンケート調査を行っています。サンプル数が少ないので、公表できない資料ですが、会議資料としては可能ということで頂いた資料です。ここで島原地域がこういった状況にあるのかを知っていただきたいと思います。項目別に見ると、近所づきあいの程度は、7 地区ある中で一番低い結果が出ています。また、近所づきあいのある人の数は逆に2 番目に高い数値が出ています。近所づきあいのある人の数は多いが、程度は低いという結果が出ています。それから、社会的な交流の部分では、友人・知人の職場外でのつきあいの程度は上から2 番目の結果が出ています。それから親戚のつきあいの程度は5 位に下がっています。スポーツ・趣味・娯楽活動への参加状況は4 位で、つきあい・交流の分野では県内7 地区で4 位という指数が出ています。あと信頼の分野では、一般的な信頼度が5 位、旅先での信頼は4 位、全体の指数でも4 位となっています。社会参加の分野では、今回、いろいろな分野から委員さんとして参加いただいておりますが、まず、地縁的な活動への参加状況は5 位です。ボランティア・NPO・市民活動への参加状況が最下位です。一番高いのは五島地域です。全体的に離島地域が高いのですが、数値も離れすぎているのではないかと思います。県全体で見た場合、南島原市を含んだ島原地域は社会参加の状況が低いという結果が出ています。その下に総合的な指数を載せていますが、全体6 位で、島原地域はソーシャルキャピタルがあまり豊かではないという結果が出ています。1 位が壱岐地域、2 位が五島地域ということで離島が人と人のつながりなどでソーシャルキャピタルが高い地域という結果が見えると思います。そういったことで、今回指針を策定する協働のまちづくりを推進する必要があると思います。

次のページの南島原市の状況ですが、さきほど申しましたように、地縁的な活動への参加状況は5 位、ボランティア・NPO市民活動への参加状況は県内で一番悪いです。

本市のNPO・地域活性化グループ、ボランティア団体の現状は6 ページの下に示したとおりです。本市が確認出来ている数を載せていますが、NPO団体数9 団体としておりますが、現在11 団体となっているようです。訂正をお願いします。深江が8、布津が1、有家が1、北有馬が1の11 となっています。これを見ると深江がすごく多いです。加津佐のほうにいくと法人が少ないようです。普賢岳災害の関係でNPOが増えたものと思います。今日、あとで皆さ

んに検討していただきたいのですが、もう少しNPO法人を増やす必要があるのかなと思います。そのための方策もまた後で検討していただきたいと思います。ちなみに県内のNPOの数は398です。それから、まちおこしなどの地域活性化グループですが、これは各町平均的に組織されているようです。これ以外にも市で掴んでない団体もあろうかと思います。それから、ボランティアの団体が全体で32です。ここで、目立つのは口之津の12団体が他と比べて多いようです。その要因はまだ掴めていませんが、これは社会福祉協議会のボランティア協議会から頂いた資料で町別に振り分けてみました。あと協働を進めるうえで、自治会の数も全体で426という数値も挙げさせていただきました。

これから協働のまちづくり推進指針を作ろうとしたきっかけですが、発端は市の総合計画です。まちづくりの理念として「みんなが主役、市民協働のまちづくり」を謳っています。これからのまちづくりはどうしても市民の皆さんと協働してやらなければならないと思います。

そういった訳で、総合計画について以前説明していなかった部分がありますので、簡単に説明したいと思います。7ページの上の方で、ちょっと見にくいですが、お話だけ聞いていただきたいと思います。まちづくりの満足度を調べたアンケートがありました。これを見ると、幼稚園・保育所の関連、図書館などの生涯学習施設の関連、上水道の管理などは、満足度が高い結果が出ています。満足度が低い方を見ますと、雇用機会の創出が突出して低い数値が出ています。次いで公共交通の便利さ、行財政運営の順になっています。今回協働のまちづくりを謳ったのは、財政的に当市も厳しいという中で協働の考え方が出てきていますので、参考にアンケート結果を紹介します。

それから、まちづくりの将来像ですが、「働く場に恵まれたまち」、「安心して暮らせる福祉のまち」、「交通事故や犯罪等のない安全・安心のまち」などに多く要望を集めています。特に、「働く場に恵まれたまち」は市民の2人に1人が必要と感じています。さきほど上のアンケートの結果でも雇用機会の創出が満足度が低い結果でしたが、将来像でも雇用の場を広げてもらいたいという結果が出ています。この中で、上から9行目に「市民がまちづくりに参加できる市民協働のまち」という項目があります。13.8%ですが、まだ、市民の皆さんも協働でやろうという意識は低いのかなと思います。理念で協働によるまちづくりを謳いながらも、市民の皆さんの意識は低いという結果が出ています。こういった部分を、広げていく必要があると思います。

8ページの上の方で、協働ですすめたいまちづくりについて尋ねています。自然保護や環境の保全が44.9%、子育て・青少年育成が38.5%、高齢者福祉が37.4%などが高い割合を占めています。実際、子育てや高齢者福祉などの分野では、ボランティアの皆さんが進めている事業もあります。特にこの3つがポイントが高くて、市民の皆さんはこういった分野で協働を進めていきたいという結果が出ています。

こういった結果を踏まえて南島原市のまちづくりの基本理念として、「みんなが主役、市民協働のまちづくり」を掲げています。本市が“南向きに生きる”まちづくりを実現していくために必要なものは、市民一人ひとりの力です。こ

れからは、市民と行政がこれまで以上に手を取り合い、みんなで協働しながら誇れるまちづくりに挑戦していくことが重要です。「みんなが主役、市民協働のまちづくり」とは、南島原市のこれからのまちづくりに欠かせない私たちの「理念」を表わしたものです。この基本理念を掲げた大きな理由としましては、前回の勉強会でも話があったとおり、国の財政悪化に伴って市の財政も厳しくなったこと、地方分権と財政悪化によって住民サービスが縮小されてきている部分があります。またソーシャルキャピタルの調査でもあったとおり島原地域は数値が低いということで底上げが必要だと思えます。行政だけで対応できないサービスについては、どうしても市民の力が必要になりますので、市民協働のまちづくりを基本理念に挙げています。

ちなみに財政悪化という部分で、市の財源の内訳について説明します。財源には大きく分けると、自主財源と依存財源の2つがあります。自主財源というのは、市民の皆さんから頂く固定資産税や住民税などのことで、依存財源というのは、国から頂く地方交付税であったり国庫支出金、県費支出金、地方債などです。財源の割合は自主財源が21.8%です。平成20年度の予算でいいますと、約260億の予算のうち21.8%です。特に市税でいいますと13.5%しかありません。依存財源は78.2%です。その内一番大きいのは交付税で122億円です。全体の47%を占め、これが無いと市の財政は厳しい状況です。今、三位一体の改革で、交付税が縮小しています。そういった中で市の財政も年々厳しくなっているのが現状です。県支出金が25億、地方債が25億、国庫21億、交付金等9億、全体で203億が依存財源で、自主財源が56億です。やはり自主財源が少ないので、もろに影響を受けています。この財政状況の悪化が協働のまちづくりを進めていかななくてはならない要因の一つになっています。

次に9ページのまちづくりの将来像について説明します。総合計画の中では、基本理念と将来像を掲げます。将来像としては、「太陽の恵みと世界遺産のまち南島原」を掲げています。世界遺産の暫定登録一覧表に登録されたことを契機にこれらを南島原市のまちづくりに活かしていこうということで、「太陽の恵みと世界遺産のまち南島原」を掲げました。将来像の重点項目として3つ挙げていますが、「生活重視の安心・安全のまち」、「自然・歴史・食の産地を地域ブランドにひとときわ輝くまち」、「ずっと働ける元気な産業のまち」を将来像にこれからのまちづくりを市民協働で進めていくことを謳っています。

それから、総合計画のまちづくりの目標と方向性という部分では、大きく8本の柱で成り立っています。1 自然環境、2 郷土文化、3 産業経済、4 健康福祉、5 人づくり、6 安心安全、7 基盤整備、8 協働行政です。一番最後ですが、ここで協働行政を謳っています。

次のページをお願いします。8 協働行政の項目の頭になりますが、「市民の声を市政に活かす仕組みづくりなど、市民協働のまちづくりを進めます。」ということを経験の2行に謳っています。その下に協働行政についての「10年後の南島原市の姿(こんなまちづくりを目指します)」として、「自治会等との意見交換会やパブリックコメントなどの仕組みが整い、多くの市民の意見がまちづくりに反映されています。」としています。意見交換会やパブリックコメントにつ

いては、現在も行っているのですが、パブリックコメントについては意見が出てこないであるとか、意見交換会を開いても人が少ないところもあり、まだまだ、協働について定着していないところがあります。そういった部分で10年後には定着させようという目標です。それから、「自治会やNPO、ボランティア、若者から高齢者までの多様な人材・組織と連携した市民協働のまちづくり事業が市内各地で進められています。」「家庭や地域、職場などのあらゆる場において、人権と男女の平等が確保されています。また、政策立案等においても共同参画が進んでいます。」。協働について、大きく3つの項目を読み上げましたが、こういった部分も協働指針の中に盛り込んでいかななくてはならないと考えています。

総合計画には先ほど説明した大きな基本柱が8つあり、その下に政策、施策、事業がありまして、その流れを説明した図が、資料の11ページにあります。市民協働のまちづくりの政策の下に、情報発信の充実や行政情報の公開、市政への市民参加、地域コミュニティの活性化などの施策がぶらさがっています。その下に具体的な事業があります。これまでの総合計画にはありませんでしたが、今回策定した総合計画には、数値目標を掲げています。その中には、行政情報伝達の市民満足度があり、現在の53.1%を平成29年度には70%に引き上げる。また市民参加型施策の市民満足度を24.7%から10年後には50%まで引き上げる。また、伝達方法として市ホームページがありますが、市ホームページへのアクセス件数を228000件から700000件に、小規模自治会統合による自治会組織数を現在426自治会を250自治会にするという10年後の目標を掲げています。250自治会というのは、ちょっと厳しい目標かと思いますが、65歳以上の人口が50%を超えた集落を限界集落と呼びます。限界集落になると社会的な共同作業が困難になるとされており、南島原市では14の限界集落があります。予備軍として高齢化率が40%を超える自治会が40自治会くらいあります。高齢者ばかりで機能しなくなる事態が今後生まれてきますので、そういった点からも自治会の統合が必要になると考えられ、一応目標数として挙げられています。あと、協働についての現状と課題をその下に記載しておりますが、ここは後でご確認ください。

次に12ページですが、総合計画での市民協働のまちづくりの政策としては、先ほど申しました、8つの柱があって、政策が下にある、その下に事業があります。この事業が、各課に分類されて色々な事業を展開しているのですが、こういった事業が協働のまちづくりの中で展開されています。もちろんこれ以外にも様々な事業がありますが、主要事業としてこういった事業を挙げています。今年度より、「協働」という言葉を使った事業が3つあります。まず1つめが、「協働のまちづくり市民活動支援事業」です。これは、市民活動の活性化と「協働のまちづくり」を推進して市民のつながりを強めるため、市民団体が自主的かつ民主的に行う公共的で公益性の高いさまざまなまちづくりの活動に補助金を交付する事業です。簡単に申しますと、市内の5人以上の団体が、公共公益性の事業を行う場合、それを申請していただくと、30万円を上限に10/10の補助金を交付する事業です。これによって新たな市民協働を行うグループが

増えてもらいたいという事を想定した事業です。後で確認して頂ければ結構ですが、資料の 20、21 ページに要綱を載せています。もし、この事業を活用できる団体があれば、ご連絡頂ければと思います。それから「協働のまちづくり自治会活動支援事業」も新たに協働という文字を入れた事業ですが、簡単に申しますと、自治会に対して一定額の補助金を支出するものです。一定額と申しますのは、自治会の世帯数に応じて平等割りの金額を支出します。24 ページをご覧くださいればわかりやすいのですが、9 世帯以下が 23,000 円、180 世帯以上が 200,000 円の平等割りがまず支給されます。それから成績割ですが、これは納税の報奨金の流れがありましたが、納税の率によって金額を乗じて支出するものです。仮に戸数が 9 戸以下で納税率が 100%の自治会は 23,000 円に 100 分の 200 を乗じて 46,000 円が支出されます。これを財源に自治会活動の発展に寄与する事業や防犯、防災、環境美化などに使っていただいて、協働のまちづくりにつなげていただくために、本年度から支給されています。もう一つが「環境にやさしいまちづくり協働事業」です。これは 21 年度から事業が展開されますが、長崎総合科学大学との協働により、環境についての事業を展開するものです。これは大学とのパートナーシップも想定した事業で、もちろんこの中には市民も入って環境について勉強し、今後の環境政策につながっていくものです。以上が「協働」という言葉が入った本市の事業です。これからも協働の形が盛り込まれた事業が出てくると思います。指針の中でも積極的にいろいろな事業に協働できるように盛り込んでいきたいと思っています。

それから、別の資料になりますが、市民活動団体等状況調査の集計結果を取りまとめましたので、簡単に説明します。全部で 79 の N P O や、当市で確認しているまちおこしの団体、ボランティアを対象としました。回収数が 46 で 58.2%の回収率です。高い回収率だと思います。

設立年月日は平成 15 年から 19 年が一番多いようです。団体が設立されたきっかけを尋ねたところ、一番多いのは教室や講座を受けてその団体を設立したというものでした。他には、歴史・文化の P R などのためになどがありました。一番多い「教室や講座を受けて」という結果は、計画を作るうえで重要だと思っています。研修を受けることによって N P O の団体が増えたり、地域おこしの研修を受けたりワークショップを行った方々がそのまま団体を設立されるなど、教室・講座というのは大きなきっかけになることがわかんと思います。次のページの活動の分野ですが、市が把握している団体が地域づくりやボランティア団体ですので、その結果がそのまま出ていると思っています。それから活動の性格ですが、大部分社会的な活動とどちらかといえば社会的な活動の合わせると約 90%となり、ほとんどが社会的な活動であるので、皆さんのグループはすでに行政と協働という形でやってらっしゃるのかなと思います。活動の地域ですが、「町内」が 68%、「市内」が 26%ということで、まだ合併前の旧町レベルの組織が多いのかなと思います。市全域で活動している団体はまだ少ないと思います。この点は、これから市全体の団体を作る構想も必要ですし、各町で同じような活動をしておられる団体のコミュニケーションも必要になってくると思います。活動範囲ですが、ここはちょっと主な活動地域と整合しない

部分もあるようです。次のページをお願いします。活動のための事務所の有無ですが、「ある」43%。「ない」53%となっています。あるという意見の中には、個人宅兼事務所が多く含まれると思います。実際にはないといご意見がほとんどなのかなと思っています。協働のまちづくりを推進するうえでは今後、事務所の問題も重要になってくると思います。現在ボランティアセンターが設置されておりますが、そこを中心として活動ができるように整備するであるとか、会議室など共同で自由に使える場の提供など、そういった施策も必要になると考えています。次に活動状況として活動・会合等の回数をお尋ねしましたが、これは、活動の種類や内容によって違いますので、ご覧いただければいいと思います。それから会員数ですが、割と少人数よりも、10人から30人程度の団体が多いようです。100名以上の団体も15%ありますが、これは老人クラブやPTAなどの大きな団体が入っています。男女の比率ですが、「女性」58%、「男性」42%とやはり女性の割合が多くなっています。これは仕事の面もあるかと思っています。最も多い年齢層では、「50代60代」が56%で多くなっています。若い方たちは仕事が忙しいなど理由もあるかと思っています。団塊の世代の方たちの問題もありますので、60代の方々へもっとがんばっていただく施策も必要になると考えています。次の収入の内訳ですが、ダントツに多いのが会費と寄附金で賄っている団体で、次に多いのが行政補助金・助成金と続いています。行政補助金・助成金が一番多いと思っていましたが、いずれにしても会費・負担金と行政補助金・助成金がメインになるようです。活動上、支出が多い経費は、用具、材料、機材などの購入費が一番多く、イベント経費、通信費と続きます。通信費については、共同の事務所を設置して電子メールを活用するなどして削減していく施策も必要になると考えています。活動を進めていくうえでの課題ですが、一番多いのは会員、活動メンバーの確保で、次いで活動資金の不足となっています。それから会員・活動メンバーの能力の向上となっており、先ほどもありましたように講習会の開催が必要になると考えています。他の活動団体とのかわりでは60%があると回答いただきました。かわりのある団体の種類ですが、やはり類似団体とのかわりが多いようです。自治会など地域の団体とのかわりは、「ある」が17%で、自治会とは違う目的の活動が多いという結果が出ています。行政とのかわりは、「ある」が74%で、やはり社会的な活動を行っている団体が多いので、高い結果が出ています。今後、他の団体とのネットワークが必要だと思いますかとの問には、「はい」が54%、「いいえ」が15%で、各町単位で活動している団体が多いので、同じ活動をしている他の団体とのコミュニケーションが必要だと思います。市内の団体ともそうですし、市外と同じ活動をされている団体ともそうです。それから協働という言葉聞いたことがあるかお尋ねしたところ、「はい」が79%、「いいえ」が17%でほとんどの方が聞いたことはあるとお答えです。次に、「市では、地域行政を展開していくうえで、市民活動団体との協働が重要と考えていますが、貴団体は、市との協働を進めようとお考えですか。」との問には、「はい」が64%で多くの団体が市との協働を進めたいと考えておられます。上記の設問にお答えになった理由をその下に載せています。社会全体で支えあう、協力が必要など多くの意見を

頂いていますが、後でご覧いただきたいと思います。それから、協働のための行政の支援として、特に必要だと思うものをお尋ねしたところ、やはり活動資金の支援というのが一番多いです。2番目、3番目が同じ数で、場所の提供の支援と、人材育成に関する支援が必要との結果が出ています。次に、行政に対するご意見、期待することがありましたらお聞かせ下さいということで、自由記述をお願いしたところ、皆さんに一生懸命書いていただいています。中には団体が特定されるご意見がありますので、わからないように加工させていただいています。ホームページ等での公開も考えていますので、ご了承をお願いします。ざっと説明しましたが、後でご覧いただきまして、皆さんがどのようなご意見をお持ちか参考にさせていただきたいと思います。

私からの説明は以上です。今から、本日の本題であるワークショップに入りますが、最初の資料の13ページをご覧ください。今回のワークショップは2つのグループに分かれてやろうと思っています。その方法ですが、ブレインストーミング(BS)とKJ法というやり方があります。簡単に説明しますと、ブレインストーミングは、新たなアイデアを生み出すための方法の一つで、KJ法は、ブレインストーミングなどによって得られた発想を整序し、問題解決に結びつけていくための方法です。KJ法という呼び名は、これを考案した文化人類学者の川喜多二郎氏のアルファベット頭文字からとられています。ブレインストーミングは意見がどんどん出やすくする方法です。これには、4原則がありまして、まず、批判をしないことです。批判するとその人からは意見が出なくなってしまいます。次に自由奔放に意見を言うことです。こんな事を言ったら笑われないかなどと考えずに思いついた考えをどんどん出してください。ジョークも歓迎です。それから、質より量です。出来るだけ多くのアイデアを出していただきたいと思います。それから、連想と結合です。他人が色々な意見を言います。その意見に付け加えて、どんどんと意見を出して行って下さい。これが、ブレインストーミングの4原則です。これによって沢山の意見を出します。それを纏めていく方法がKJ法です。資料にも方法を書いています。今日のやり方を説明します。資料の19ページをご覧ください。市で計画を作る場合、どういった姿にしたいのかを描きます。そのためには、今の現状を把握して、どういった事業をすることにより目標としている姿にするのかを考えていきます。同じように、協働について、目標にする姿と現状と課題、それを解決する方策を2グループに分かれて検討していきたいと思います。まず目指している協働の姿の主体と役割についてですが、主体というのは、市民一人ひとり、行政、地域組織、NPO、市民活動団体(ボランティア)、企業を想定しています。これを基本に、市民が協働について関心をもっといただくと、理解をしていただくことが目標とすると、現状では、協働はあまり理解されていない。理解を深めるために何をすべきなのか。協働についても広報紙などで説明をどんどんやっていく。これが解決方法となります。今から始めますが、進行役と記載者が必要です。事務局の職員が行いますので、具体的な例をたくさん挙げていただいて、最終的にまとめていきます。まとめの方法としては、先ほど申しましたKJ法を簡単に行います。

事務局	<p>ワークショップに入る前に 2 時 50 分まで休憩をとります。</p> <p style="text-align: right;">午後 2 時 4 0 分で休憩</p> <p>・・・休 憩・・・</p> <p>(再開) 午後 2 時 5 0 分</p> <p>・・・2 グループに分かれて、ワークショップ・・・</p> <p style="text-align: right;">午後 4 時 2 0 分終了</p> <p>〔その他〕</p> <p>今後の予定ですが、12 月末に開催できませんでしたので、次回を 1 月末か 2 月の初めに開催したいと思います。詳しい日程は、後ほど開催案内を差し上げたいと思います。</p> <p>今日、いろいろと協議いただきました内容につきましては、指針のたたき台を作成しますので、その中に盛り込んでいきたいと思っています。</p>
-----	--